

前回定例会（令和 8 年 4 月 8 日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和 8 年 5 月 13 日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

◎赤澤大臣及び山田副大臣が東京電力柏崎刈羽原子力発電所を訪問し、東京電力・小林会長、小早川社長等と意見交換を行い、2026年4月に営業運転を開始した6号機などを視察しました。また、花角新潟県知事との面談を実施し、意見交換を行いました【4月25日】



赤澤大臣、山田副大臣と花角知事の面談
(柏崎原子力広報センター)

○赤澤経済産業大臣がオマーン国のウーフィー エネルギー・鉱物資源大臣とオンライン会談を行いました【4月9日】

赤澤経済産業大臣は、オマーン国のサーリム・ビン・ナースィル・ビン・サイド・アル・ウーフィー エネルギー・鉱物資源大臣とオンライン会談を行いました。

会談では、赤澤大臣から、イランによる攻撃によりオマーンにおいて発生した被害にお見舞いを伝えるとともに、原油・LNGの安定供給に加え、石油製品の供給拡大について要請しました。さらに、日オマーン間で二国間クレジット制度（JCM）の構築に関する協力覚書が本日署名されたことを歓迎し、クリーンエネルギー分野を含む二国間協力を進めていくことで一致しました。

○令和6年度（2024年度）エネルギー需給実績（確報）を取りまとめました【4月14日】

資源エネルギー庁は、各種エネルギー関係統計等を基に、令和6年度の総合エネルギー統計確報を作成し、エネルギー需給実績として取りまとめました。

（エネルギー需給実績（確報）のポイント）

（1）需要動向

・最終エネルギー消費は前年度比2.0%減。うち石炭が3.9%減、石油が3.8%減と減少した一方、都市ガスが3.2%増、電力が0.6%増と増加した。

- ・企業・事業所他部門、運輸部門は減少した一方、家庭部門は横ばい。

(2) 供給動向

- ・一次エネルギー国内供給は前年度比 0.5%減。うち化石燃料は 1.3%減、非化石燃料は 2.5%増となり、化石エネルギー依存度は 0.6%ポイント [%pt] 低下した。
- ・発電電力量は前年度比 0.4%増 (9,911 億 kWh) と増加した。非化石電源比率は 32.5%に上昇した。

(3) エネルギー起源二酸化炭素 (CO2) 排出動向

- ・CO2 排出量は、前年度比 1.6%減、2013 年度比 26.6%減の 9.1 億 t となり、1990 年度以降の最少を更新した。
- ・電力の CO2 原単位 (使用端) は、前年度比 1.8%減となる 0.45kg-CO2/kWh。

(統計表掲載 URL)

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/

(参考資料)

<https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260414001/20260414001-1.pdf>

○第 2 弾の国家備蓄石油の放出を行います【4 月 15 日】

経済産業省は、石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号。以下「石油備蓄法」という。）の規定に基づき、約 20 日分の国家備蓄石油の放出を行います。また、3 月 16 日（月曜日）から実施している民間備蓄義務量の 15 日分の引き下げを、5 月 15 日（金曜日）まで継続します。

○GX 戦略地域制度の有望地域（1 次審査通過地域）を選定しました【4 月 24 日】

<https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260424007/20260424007.html>

経済産業省は、産業資源であるコンビナート等や地域に偏在する脱炭素電源等を核とした「新たな産業クラスター」の創出に向けて、「GX 戦略地域制度」を創設しております。今般、外部有識者から構成される審査委員会による厳正な審査を経て、有望地域（1 次審査通過地域）を選定しました。

(脱炭素電源活用型)

新潟県（聖龍町）、柏崎市、小千谷市

○第 2 弾の国家備蓄原油の放出を行います【4 月 24 日】

経済産業省は、石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号。以下「石油備蓄法」という。）第 31 条に基づき、以下の通り、約 20 日分の国家備蓄石油の放出を行います。

(実施内容)

- ・放出予定総量：約 580 万 kl
- ・放出予定総額：約 5,400 億円
- ・放出基地：苫小牧東部国家石油備蓄基地、菊間国家石油備蓄基地、秋田国家石油備蓄基地、白鳥国家石油備蓄基地、上五島国家石油備蓄基地、志布志国家石油備蓄基地、北海道石油共同備蓄株式会社北海道事業所、西部石油株式会社西部石油山陽小野田事務所、鹿島石油株式会社鹿島原油タンクヤード、沖縄石油基地株式会社沖縄事務所
- ・放出予定時期：5 月 1 日（金曜日）以降順次
- ・放出先：ENEOS 株式会社、出光興産株式会社、コスモ石油株式会社、太陽石油株式会社

○IAEA は海洋放出開始後 5 回目となる ALPS 処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッションについての報告書を公表しました【5 月 1 日】

4 月 30 日（木曜日）、IAEA（国際原子力機関）は、東京電力福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の海洋放出に関する報告書を公表しました。

報告書では、ALPS 処理水の海洋放出について、これまでに IAEA が公表した報告書と同様に、タスクフォースにより「関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった」と結論づけられています。

(概要)

2025 年 12 月 15 日 (月曜日) から 19 日 (金曜日) にかけて、IAEA の職員及び国際専門家 (アルゼンチン共和国、英国、カナダ、韓国、中国、フランス共和国、米国、ベトナム社会主義共和国、ロシア連邦) が日本を訪れ、ALPS 処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッションを行いました。本レビューミッションは、海洋放出開始後 5 回目となります。

今回公表された海洋放出開始後 5 回目の報告書は、同レビューミッションの結論を示したものです。本報告書では、海洋放出開始後のこれまで 4 回の報告書と同様に、タスクフォースにより「関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった」ことが明記されています。

○国際原子力機関の枠組みの下での追加的モニタリングの分析結果に関する報告書が公表されました【5月1日】

4 月 30 日 (木曜日)、IAEA は、IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングに関連して、2025 年 6 月に IAEA 関係者、IAEA に選定された第三国分析機関の専門家及び東京電力によって採取された海水希釈前の ALPS 処理水の分析結果に関する報告書を公表しました。

報告書では、IAEA の研究所、IAEA に選定された第三国分析機関及び東京電力 (以下、「参加分析機関」) が報告したトリチウム等の放射性物質の濃度の分析値と、その比較結果が示されています。

報告書において、各参加分析機関から報告された測定結果は、「計画されたとおりの ALPS 処理水の海洋放出が人及び環境に与える放射線影響は無視できるほど」とする 2023 年 7 月公表の「IAEA 包括報告書」の結論と整合している旨、記されています。

経済産業省は、今後とも IAEA と緊密に連携し、国際社会に対して透明性高く情報提供を行っていくとともに、ALPS 処理水の海洋放出の安全性について、国内外の一層の理解を醸成していくことに努めていきます。

○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見 (毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋)

- 4 月 10 日 東京都小笠原村南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する文献調査の申入れ 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260410001.html>

〔東京都小笠原村南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する文献調査の申入れ〕

原子力発電を利用していく以上、高レベル放射性廃棄物の最終処分は避けては通れない国家的な課題です。本年 3 月に行いました文献調査に関する国からの申入れについては、小笠原村の中で現在御検討いただいている段階であり、現段階でのコメントは差し控えたいと思います。小笠原村の皆様の御理解が得られるよう、引き続き、丁寧な理解活動といたしますか、説明に努めるとともに、文献調査地区の拡大に向けて、引き続き、国が前面に立って取り組んでまいります。

(青森県が中間貯蔵施設への核燃料搬入を認めない方針)

宮下知事が将来の搬出先である六ヶ所再処理工場の審査の進捗への御懸念から、「来年度の中間貯蔵事業については実施環境が確認できない」と発言されたことは承知しております。当然ながら国としても真摯に受け止めています。日本原燃からは、2026 年度中との竣工目標に変更が生じる状況ではないと伺っております。国としても産業界からさ

らなる人材支援を調整するといった取組を通じて、同工場の竣工に向けて官民一体で総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

(国家備蓄石油の放出)

(冒頭発言)

中東情勢についてです。原油についてはホルムズ海峡を通らないルートでの調達に最大限注力をしており、現時点において、5月には前年実績比で過半の代替調達が可能となる見込みであります。去年の半分は超えるということです。年を越えて石油の供給を確保できるめどがついております。こうした中、引き続き原油の安定供給に万全を期すため、5月上旬以降、第2弾の国家備蓄放出として、約20日分を放出します。併せて、民間備蓄水準についても次の1か月の間、15日分引き下げたままを維持します。こうした取組により、引き続き、石油について「日本全体として必要となる量」を確保していきます。まとめれば、代替調達が順調に進んでいるので、備蓄放出を抑えながらもきちっと年を越せる、「日本全体として必要となる量」を確保できる見通しが立ったということになります。

(質疑応答)

まず申し上げておかなければいけないのは、繰り返しになりますが、我々は原油と石油製品について、全体として必要な量を必ず確保するというように総力を挙げています。その中で、先ほど申し上げたように、UAEやサウジから代替調達をすると、要はホルムズ海峡を通らずに何とか確保をする道を探している。それが、めどがどうなっているかという話は先ほどしたと思うのですけれども、5月には過半、例年の要するに半分以上確保できることが決まったので、そういう代替調達できる量を日本全体で必要とする量から引いて備蓄放出の量を決めますということです。それが、今まで前は民間から15日分、国家備蓄から30日ということで45日分放出をしたわけですが、代替調達が順調に進んだ結果、20日分で足りるようになったと、それが総理のおっしゃる、備蓄放出を抑えながら、それでも必要な量を確保できているということの説明です。

(今後の追加の備蓄放出の計画、見通し)

これは、代替調達がさらに進めば、また日数が減っていくということはありませんし、一方で代替調達に何か支障が生じれば増えることもあるかもしれないということで、予断を持って申し上げることはいたしません。

(第2回中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース)

昨日9日木曜日、「第2回中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース」を開催いたしました。各省からは、実態把握や供給上の課題解決に向けた取組の状況として、石油流通円滑化のための「直販制度」の創設や昨日9日木曜日に開催した「中東情勢の影響を受ける医薬品、医療機器、医療物資等の確保対策本部」における医療分野のサプライチェーンの実態把握などについて議論を行いました。特に医療については、厚生労働省において強化した省内体制の下、これまでの定点観測に加えて、設置した情報提供窓口や約1.3万の病院等からオンラインで随時報告可能なシステム、これはコロナのときに活躍したEMIS、それを改修したものの運用を通じて、製造側から医療現場に至るまで、迅速に課題の把握と供給状況のモニタリングを行ってまいります。燃料油・石油製品については、日本全体として必要となる量は確保できている一方、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じていることから、対策を一層強化していく旨の認識を共有いたしました。最優先である国民の皆様への命、そして暮らしを守り抜くため、関係省庁の緊密な連携の下、対応に万全を期してまいりたいと考えております。

(再エネ特措法に基づく認定取消し)

FIT/FIP制度による認定事業者については、関係法令や認定計画違反があった場合には、再エネ特措法に基づき認定取消しといった厳格な対応を行っているところです。その上で、特に重大な違反が確認された場合には、2024年4月施行の改正再エネ特措法に基づき、返還命令を行うこととしております。2025年度に取消処分を行った55件のうち、特に悪質と認められる5件につ

いて、法施行後初となる返還命令を行ったところです。引き続き、不適切な事案に対して、法令に基づき厳格に対応してまいります。

(米国とイランの停戦合意)

あらゆるところでとおっしゃったけれども、主にレバノンですね。米国及びイラン双方が攻撃停止を含む発表をしたと承知しております。これを前向きな動きとして歓迎しております。最も重要なことは、今後、ホルムズ海峡の航行の安全確保を含む事態の沈静化が実際に図られることであり、外交を通じて最終的な合意に早期に至ることを期待しております。今後の中東情勢について予断することは控えますが、燃料油・石油製品は繰り返しになりますけれども、「日本全体として必要となる量」が確保できています。年を越せることも見通しております。今後も全力で確保に努めてまいります。加えて、供給の偏りや目詰まりを一つ一つ確実に解消していくつもりです。国民の皆様の命と暮らし、そして経済活動に影響がないよう、万全の対策を講じてまいります。

➤ 4月14日 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260414001.html>

(柏崎刈羽原子力発電所の再稼働)

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、東日本における電力供給の脆弱性解消、電気料金の抑制あるいは脱炭素電源確保の観点から極めて重要であると考えております。こうした観点から、4月16日木曜日に予定されている6号機の営業運転開始は本当に大きな節目であり、重要な一步だと思っています。東京電力においては、引き続き、高い緊張感を持って、安全最優先で対応してもらいたいと思っています。柏崎刈羽原子力発電所6号機は、定格出力で稼働を続けた場合には、ホルムズ海峡経由で輸入しているLNGの約3割を年間で節約する効果があります。柏崎刈羽原子力発電所6号機を含め、原子力はエネルギー安全保障に寄与する脱炭素効果の高い電源であり、安全性の確保と地域の御理解を大前提に、最大限活用していきたいと思っています。その考え方は、もう御案内のとおり、第7次エネルギー基本計画の中に書き込まれている。原発についても、安全は大前提で、地域の御理解等があれば進めていくということですし、再エネについても地域の理解を得ながら、安全ももちろんですけれども、最大限進めていくということで。第7次エネ基では、どちらかを選ぶというよりは両方活用していくと。その時点で、やっぱり今後、電力需要が非常にAIとかも含めて増えていくことを前提に計画を作っていて、その考えは特に変わっておりません。それをずっと維持した考え方で対応させていただいているということでございます。

(LNGの3割とは東電管内か全国か)

ホルムズ海峡経由で輸入しているLNGの約3割という書き方がしてあるので、これは日本全国という意味だと思っておりますけれども、確認はいたします。後ほど。日本全国ということだろうと思っております。

(東京都小笠原村南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する文献調査の申入れ)

東京都小笠原村南鳥島での文献調査実施の申入れに関して、昨日13日の月曜日、渋谷小笠原村長が、村民向け説明会やその後の記者会見で、「これまでに出された様々な意見を尊重したうえで、国が文献調査を実施するか否か判断すべき」とした上で、「国が文献調査を実施すると判断したならば受け入れる」とし、その際には、出された意見の総括として5つの要請事項に対応してほしい旨、表明されたことを承知しております。今回、地元発意を待つことなく、国の責

任で文献調査の実施を申し入れさせていただいた中、小笠原村の皆様にご真摯に向き合っていたことに、まずもって感謝申し上げます。その上で、村内の様々な声を踏まえ、渋谷村長よりお考えが表明されたものと認識しており、国として重く受け止めております。今後、渋谷村長の上京のタイミングに合わせて、国からの申入れに対する回答をお持ちいただけると聞いております。国としては、改めてお話をしっかり伺いした上で責任を持って対応してまいりたいと思います。

渋谷村長からの要請事項については、これいろいろ情報があることは承知しておりますが、具体的に、上京された際に、私としては正式に御要請を頂くということだと思っておりますので、何かコメントをするのはその際まで控えさせていただきたいなと思っております。いずれにしても、国としては今回の小笠原村の村民の皆様、あるいは村長を始め関係の皆様のご御努力に心から感謝しているところであり、御要請を頂けば、誠心誠意検討していきたいと思っております。

(中東情勢の影響)

ホルムズ海峡をめぐることは、11日の土曜日にイスラマバードで実施された米国・イラン間の協議においても議題に上がり、その後、トランプ大統領がイランの港湾への出入りを阻止する旨を発言したと承知しております。以上を承知した上で、同海峡をめぐる動きを始め関連の動きを注視しているところです。最も重要なことは、今後、ホルムズ海峡の航行の安全確保を含む事態の鎮静化が実際に図られることであり、外交を通じて最終的な合意に早期に至ることを期待しております。今後の中東情勢について予断することは差し控えますが、燃料や石油製品は、「我が国全体として必要となる量」を確保しているということは、繰り返し国民の皆様のご共通認識にさせていただきたく、この場でも発信をさせていただきました。その上で、今後も全力で確保に努めてまいります。加えて、供給の偏りや目詰まりを一つ一つ確実に解消してまいりたいと考えています。国民の皆様のご命と暮らし、そして、経済活動に影響が生じないよう万全の対策を講じていくところであります。

(ホルムズ海峡の管理（封鎖）がイランからアメリカに変わったことについて)

変わったかどうかはまだ現時点において明らかではないという認識をしております。イラン側の発信もあれば、トランプ大統領の発信もあり、現状実際どういうふうな物事が推移するのかを注視しているという状況であります。ただ、確実に言えるのは、海洋法条約とかいろんなものに基づき、基本的にホルムズ海峡は無害といえますか、無料で自由に通行できるべきものなのだという考え方が一方であることも間違いありませんし、一方で、あそこはたしか24マイルしかない、そういう海峡でありまして、そういう意味では領海とかですね、周辺国の領海とかに、まさに一部入ってしまうというところがあり、いろんな考え方が。イラン側の考え方も、あれはもう一部は領海だし、自分たちが管理していいのだと言い、国際的に言えばそうじゃないと。無料で自由に運航できるのが本来なのだという考えがあり、それが今回の2月28日の米国の行動をきっかけに大争点になっちゃったわけですね。イランはイランで、やろうと思えば、あそこはもう一部領海だし、通行料を課せられるんだと。俺たちが管理して何もおかしくないんだと言っているし、大方の国はそれじゃ困るということで。ただ、今後その議論がどうなっていくのかということは非常に重要な争点でありまして、現時点において何か申し上げられることがあるわけではないということでもあります。

(秋田県における風力発電設備の破損事故)

まず、令和7年、去年の5月にも秋田県内で風力発電所の事故がありました。そういう意味では今回と事業者は同じであります。あらかじめ申し上げておくと、その風力発電設備の型というか、それは同じものではないものですので、事故原因は去年のものについて言うと、落雷を受けた際の風車の構造に起因をいたします。要は、電気が通るところか何か所があったんで、その間にスパークが生じたというか、ということが原因で破損したということのようでもあります。その際、同様の構造を有する風力発電設備につい

ては、落雷時の風車停止措置を講じています。落雷したときに破損が生じたんだけれども、運転中だったんで、かなり羽根が遠くまで飛んでしまったみたいことがあったようで、それは直ちに停止するという措置を講じています。今回の事案は、去年の事故機と構造は異なっておりまして、何か電気を通すものが分かれてあるので、大きな電流が流れると、その間を電気が通っちゃうみたいな話はちょっと起きないように構造上はなっているようでありまして。なので、現時点で、ちょっと何で起きたのかが我々は分からない。去年と同じ事業者なので、同じじゃないかということではどうもないので、現時点においては、ちょっと原因究明がまず急がれると。まずは、事故原因の究明を速やかに進めていくと。設置者に対しては、当然ながら周囲の安全確保と原因究明と再発防止を行えという指示をしております。昨日より、職員も派遣して現地調査を進めております。とにかく、去年と同じ事故が起きているとは思えない構造の今回の事故機なので、ちょっと原因が本当に分からないので。とにかく、まずそれを究明しないと手が打てないという事態に今なっていると思います。速やかに事故原因を究明し、風車の安全確保に万全を期してまいりたいと思います。

➤ 4月17日 柏崎刈羽原子力発電所の営業運転開始 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260417001.html>

(柏崎刈羽原子力発電所の営業運転開始)

柏崎刈羽原発の再稼働は、東日本における電力供給の脆弱性解消、電気料金の抑制、脱炭素電源確保の観点から極めて重要であると考えています。こうした観点から、4月16日、木曜日に行われた6号機の営業運転開始は、大きな節目であり重要な一步であると捉えています。東京電力においては、引き続き高い緊張感を持って、安全最優先で対応してもらいたいと考えています。

(潤滑油の供給の偏りへの対策)

(冒頭発言)

潤滑油の入手が困難というお声をいただいているところ、その状況及び対策について申し上げます。石油精製工程の連産品の一つであるベースオイル、基油を原料とする潤滑油は、原油の代替調達や備蓄放出により、「日本全体として必要となる量」は確保できています。他方、足元では、一部で供給の偏りが生じていると認識しています。具体的には、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く一部の流通事業者や需要家から、前年同月を大きく上回る量の注文が行われてきていると認識しています。潤滑油を製造している石油元売事業者各社への聞き取りによれば、3月の元売全体の潤滑油の出荷量は前年同月比で約3割増加し、元売りの在庫は大幅に減少しました。この結果、日本全体で必要な量は確保されているにもかかわらず、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油の調達に時間を要することで供給に偏りが発生していると認識しています。また、足元では、潤滑油の原料であるベースオイル、基油のうち、中東産の特殊なベースオイルといった高機能品原料の輸入が停止しており、事業者が在庫調整で対応するとともに、代替品の調達を急いでいる状況と認識しております。このため、潤滑油の供給の偏りの解消や安定供給の確保に向け、本日、資源エネルギー庁から元売事業者や潤滑油事業者団体に対し、3点要請を行います。具体的には、1点目として、前年同月比同量を基本として供給を継続し、その際、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては、4月以降の供給量を減らす方向で調整し、総じて前年並みとすること。2点目として、需要家に偏りなく供給するよう元売事業者や潤滑油メーカーが取引先に同様の対応を求めること。3点目として、事業者間で調整してもなお、潤滑油の原料調達に課題が生じている場合は、速やかに経済産業省、この場合は資源エネルギー庁ということになると思いますが、相談いただくこととしています。このような取組を通じて、潤滑油の供給の偏りを着実に解消するとともに、安定供給の確保に万全を期してまいります。

(第4回中東情勢に関する関係閣僚会議)

昨日の関係閣僚会議において、重要物資の安定的な供給確保の進捗を確認いたしました。具体的には、燃料油・石油製品は、「日本全体として必要となる量」を確保できているが、供給の偏りや流通の目詰まりをひとつひとつ確実に解消していくことを改めて確認いたしました。元売事業者が事業施設に直接販売するスキームにより、し尿処理施設や茶製造に必要なA重油といった供給不安を解消しました。それが2点目。3点目が、塗料用シンナーや住宅設備メーカー、TOTOについても、サプライチェーンの目詰まり箇所を特定し、供給見通しのめどを立てました。また、総理が新たに提唱された「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」、通称「パワー・アジア」を通じて、各国と共に強靱なエネルギー・重要鉱物サプライチェーンを構築し、国内の安定供給につなげていくことを確認いたしました。引き続き、国民の皆様の命と暮らし、そして、経済活動に影響が生じないよう万全の対応を講じていくこととしております。

(アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ)

総理が新たに提唱した「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」、通称「パワー・アジア」。これは、首脳電話会談で総理が提案され、参加国からは本当に大歓迎された、そういうパートナーシップになっています。その基本的な考え方は、これは、エネルギー政策ということもおっしゃったのですけれども、それに限らず。例えば、原油について言うと、エネルギーを供給する燃料油としての性格もあるのですけれども、石油製品の原料であると。現に、今日皆様が大変苦勞して取材されている石油製品の目詰まりとか供給の偏りが、中東情勢のようなことが起きると生じるわけです。そういうことを念頭に置くと、非常に意味があるのは、エネルギー政策としてみれば、国際協力としてみれば、アジア各国が備蓄の体制を整えることをお手伝いする。アジア全体でエネルギーに対してサプライチェーンが強靱化すれば、これは日本にとってもいいわけですね。基本的に、代替調達というのは各国とか取合いになるので。そういう意味で、信用供与とか資金力が非常に大きな日本、アジアの中では当然優位に立つわけですが、各国が基本的にエネルギー調達しやすくなれば、そういう面でも、日本にとってもいいことがある。それが1点目です。それ以上に大事なものは、輸出入の構造を見ていただくと、例えば原油を輸入したアジアの国が石油製品をつかって日本に輸出しているということがあるわけです。それにかなり日本は頼っているところがあります。そうすると、アジア各国が原油を調達できなくなると、我が国に輸出されてくる石油製品が滞るということになるわけですね。そういう意味で、何か「パワー・アジア」について、我が国が余裕ないのに何かアジアの国に原油でも石油製品も供給するのとか御疑問がSNS等で散見されますけれども、むしろそういうことではなくて、がっちりアジア全体で強いサプライチェーンをつくと。我が国が各国から原油を調達することに協力し、そして、それは我が国から差し上げるということではなくて、輸出体制等も含めて調達することに協力するし、それを一生懸命やっていくと、常において、我が国が入手する石油製品に偏りや目詰まりが生じない強い体制をつかっていけるという意味で。「パワー・アジア」について言えば、AZEC、岸田総理が始められて、本当に心血を注いで前に進められ大変な成果を上げられたと思います。AZEC1.0に今回の中東情勢を踏まえたサプライチェーン強靱化という考え方を大々的に盛り込んで、結果、AZEC2.0と呼べる取組になっているということだと思います。

(石油製品の流通の目詰まり)

目詰まり、それから偏りが生じたという御連絡があれば直ちに対応すると。これまでのところ、実際、実績として声を上げて経産省、各省に声を届けていただければ、数日

以内には目詰まりは解消する、その見込みが立つということになっていると思います。ただ、どこで何が生じるか 100%我々の方でつかんでいるわけではないので、これからも私本人のX、経産省はじめ各省が持っている連絡先に本当に困ったときは御連絡いただいて、しっかり対応させていただきたいと思います。お願いしたいのは、不安になるのはもちろん分かります、商売をやっておられれば予見可能性とか見通しを立てたいという気持ちは分かるので、それ自体が何かいいこと悪いことということは申し上げませんけれども、何か不安になっていっぱい買っておこうとか、そういうことを考える前にまず経済産業省に御相談いただくと事態は好転する方向に向かうことが間違いなく多いというか、必ずそうさせていただきたいと思っています。

- 4月21日 東京都小笠原村南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する文献調査の申入れ 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260421001.html>

東京都小笠原村南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する文献調査の申入れ

(冒頭発言)

東京都小笠原村南鳥島での文献調査実施の申入れに関して、昨日、20日月曜日、渋谷小笠原村長から回答文書を受領いたしました。今回、地元発意を待つことなく、国の責任で文献調査の実施を申入れさせていただいた中、小笠原村の皆様にご真摯に向き合っていただいたことに改めて感謝を申し上げます。その上で、村内の様々な声を踏まえた渋谷村長からの回答については、国として重く受け止めております。本日午後、私自身、渋谷村長とお会いし、お話をお伺いした上で、国としての判断をお伝えさせていただき予定でございます。

「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」に基づく政府系金融機関からの支援

(冒頭発言)

先週、高市総理が「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」、通称「パワー・アジア」をAZEC+オンライン首脳会合において発表し、参加国から歓迎というか、大歓迎の意が示されました。この枠組みに基づいて、アジアにおける原油・石油製品等の調達やサプライチェーン維持のために、JBICやNEXI等による金融協力を開始しております。今後、経済産業省としてもホームページにおいて、こうした各機関の対応の内容及び問合せ窓口を掲載するとともに、具体的な案件組成を個別に後押ししてまいります。引き続き、日本の重要物資の安定的な調達に向けて、アジアのサプライチェーンの強靱化に努めてまいります。

- 4月24日 新潟出張 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260424001.html>

(新潟出張)

(冒頭発言)

初めに私から1点申し上げます。明日、4月25日土曜日、山田経済産業副大臣とともに新潟県に出張いたします。まず、東京電力柏崎刈羽原子力発電所を訪問いたします。発電所では東京電力の小林会長や小早川社長と意見交換を実施し、4月16日木曜日に営業運転を開始した6号機の安全対策の状況を視察いたします。また、新潟県の花角知事と面談を行います。昨年12月に知事より頂戴した御要望に対する取組状況について意見交換を行う予定です。

(質疑応答)

これは私どもにとっては、第7次エネルギー基本計画を既に決定しており、その中で御案内のとおり、安全の確保、地域の理解を前提に、原発の、それから、もちろん地域の理解とこれも同

様になりますし、安全もそうですけれども、再生可能エネルギーも最大限活用していくと。そのベースにあるのは、今後、AIの普及なども含めて電力需要が非常に増えていくからと。我が国は、極力国民生活も経済活動もエネルギー制約から解放したいということであり、そういう意味から言うと、柏崎刈羽を含む原発の再稼働については繰り返しになりますが、安全を確保し地域の御理解を得ながら再稼働を進めていくというのは私たちの大原則であります。そんな中で、4月16日に6号機が営業運転を開始したということでもありますから、これは私どもとしては大きな一歩だと思っているということであり、ただゆめゆめ安全性を損なうようなことがあってはいけませんので、私が足を運んで、副大臣とともに安全対策の状況を視察していこうということ。また、その際、花角知事からもいろいろな面で我々の政策について御理解、御協力をいただいております、心から感謝をしておりますが、ぜひ知事と会って、いただいた御要望などについて取組状況を私どもからも御説明した上で意見交換したいということで、非常に意味があるという言い方はいいかあれですけれども、そういう出張だと捉えております。

一言追加で申し上げておきたいことがあって、これは昨年12月、花角新潟県知事から私に対してできるだけ早く原子力発電所を訪問いただきたいという御要望をいただいております。ということがあって、私自身も時期を見て必ず伺いたいというお答えをしておりますので、今般それに向けて諸般の調整が整い実現することになった。再稼働を受けた今のタイミングがよかろうということになったということをお願いしておきたいと思っております。

(高レベル放射性廃棄物の最終処分)

文献調査を実施する旨の国の判断を受け入れていただいたということで、改めて心から感謝したいと思います。その中で、これももう御案内と思っておりますけれども、5つの要望事項があり、国としてこれはしっかり取り組んでいくことをお約束いたしました、その1つが国から他の自治体への文献調査実施の申入れがされるまで小笠原村から次の段階についての意見表明をしないというのがあります。これからも明らかになるように、つまり、今、文献調査を受け入れてくださっている皆様のところ、そのまさに住民の方たちも含めて、今文献調査をやっているところで決まりではないのかというような不安をお持ちであって、そうではないということをもさらに明らかにするために、国が他の自治体に文献調査を申し入れた、あるいはそれが始まったということですから。今、申入れということをやっていますので、それが無い限りはそれを前には進ませないというか、そういうこともはっきり意思表示されているわけですね。なので、私どもにとってはもちろん希望する自治体が多くて、それだけで本当の数がたくさん集まってしまうようであれば、これは選定するプロセスも非常に時間もかかり慎重にやらなければいけないものなので、いろいろな判断があったと思っておりますが、実際には諸外国の例などを見ると、まだ今やっている文献調査の数だけで言えば、諸外国と比べて決して多い方ではない。どちらかといえばまだ少ないと思っておりますので、そういう意味から言えば、いろいろな各自治体からの御要望なども踏まえつつ、今後とも、国がこちらから申し入れることを始めたことには合理的な判断というものがあったと思っておりますし、また今の渋谷小笠原村村長の御要望に応える意味でも、しっかり続けていかなければならないという認識をしております。

今後の見通し、これについては端的に言って、地元の理解が非常に重要でありますので、地域における理解活動の状況なども総合的に勘案をすると、5項目の中にさらにきちっと説明を尽くすみたいなのも、たしか含まれていたやに私自身は記憶しております。そういう意味では、地域における理解活動の状況なども総合的に勘案しながら、具体的な時期というものも決めていきたいかなと思っております。

(ゴールデンウィークに向けての節約要請)

石油備蓄の放出や各国からの代替調達を通じて、原油や石油関連製品について「我が国全体として必要な量」は賄われております。一方、足下では、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じているものと認識しており、関係省庁に設置された情報提供窓口を通じて、需要家の調達状況を含めたサプライチェーンの情報を集約し、供給の偏りや流通の目詰まりを一つ一つ確実に解消するという努力を続けている状況であります。国民への省エネの呼びかけについては、そもそ

も、資源の乏しい我が国において、御案内のとおり、毎年夏と冬のエネルギー需要が増大する時期に、規制的手法ではない形で行わせていただいています。その上で、繰り返しになりますが、「我が国全体として必要な量」は確保されており、現時点で規制的な手法に及んだりということは考えていないところでございます。

(メキシコからの原油調達)

4月21日火曜日に実施した日・メキシコ首脳電話会談において、両首脳は、中東情勢について議論を行い、現下のエネルギー情勢を踏まえ、両国間でエネルギー供給を含めた協力を進めることで一致いたしました。首脳会談でのこれ以上の詳細については、外交上のやり取りでもあり、コメントは差し控えたいと思います。なお、足下の原油の代替調達について、現時点においては、4月に前年実績比で2割以上、5月には過半の代替調達にめどがついており、特に米国からは、5月に前年比約4倍まで調達が拡大する見込みであり、「日本全体で必要な量」は確保できていると、しかも、それが年を越えて石油の供給を確保するめどがついているということでございます。メキシコも含めて、代替調達率をさらに引き上げられるよう産油国への働きかけを強化するなど、官民連携で一層取り組んでいくということでございます。

(電気・ガス料金支援)

電気・ガス料金は、2~4か月前の燃料輸入価格を参照して価格が決定されることが一般的です。そういう意味で、もう一回繰り返しますが、2~4か月前の燃料輸入価格を参照して価格が決定されることが一般的ということで、燃料輸入価格は今月ぐらいから上がっていくということだと思いますので、それから2~4か月後に、一般的に言えば電気・ガス料金が上がり始めるということだと思います。ということなので、端的に言って中東情勢を受けて電気・ガス料金が直ちに上昇するという状況ではないという認識をしております。そのため、現時点では原油やLNG価格の動向や、それらエネルギー価格の変動が電気・ガス料金に与える影響を注視することが重要な段階であると思っています。引き続き、中東情勢が経済に与える影響をしっかりと注視しながら、状況に応じて必要な対応を行ってまいりたいと思います。

繰り返しになりますが、6月ぐらいから影響が出始めるということが見込まれるわけです。ただ、実際にどういう影響が出るかは現時点で確定しておりませんので、それを注視していくということをお願いしており、しっかりと注視しながら状況に応じて必要な対応を行ってまいりますということをお願いしております。

(節約、節電要請)

省エネの呼びかけの中で、規制的な手法を使わないということであれば、例えば、エコドライブをやればこれぐらいのガソリン代の節約になりますよとか、そういう情報提供なんかは積極的にやっているとっておりますけれども、規制的手法については、現時点において考えていないということでもあります。

私が申し上げた趣旨を、この際御質問いただいたので説明をしておくと、少なくとも、例えば仮定の話です。現時点において「国全体で必要な量」は確保できている。それは、年を越えることも見通しが立っているという状態ですが、仮定の話として全体量が足りなかったとします。それでも、日本国民は非常に真面目な国民性でありますので、政府がお願いしたりすれば、かなり努力をしてくださるということも分かっているので、そういう場合でも注意が要る。例えで言えば、コロナの場合は、政府からの人流抑制要請が出たわけですよ。まだ、未知のウイルスで、人流を抑制せねばならぬということです。それについて、多くの国民の皆様非常に協力的に行動していただいたわけですが、そういう事態であっても、行き過ぎはいかんということです。ただ外出を控えれば健康に関わることもあるかもしれないということがあります。なので、人流抑制要請を政府が出して、いろいろな飲食店とか宿泊施設の需要が蒸発しているような状態ですら、必要だと思ったようなときですら、国民の皆様へのお願いについては本当に協力してくださる国民性なので抑制的にやる必要がある、ということを私は政治家として、過去の経験に基づいて認識を持っているということをお願いいたします。その上で、ましてや今、全体量が足り

ている状態で、何かしら規制的な手法に言及してということは必要ないのではないですかということをお願いしているということになります。繰り返しになりますけれども、国として全体量が足りないような事態でなくても、協力的にいろいろ行動して下さる日本国民の皆様には、抑制的に我々は物を言うべきだと、まかり間違っても何かホラーストーリーみたいなものをいっぱい語って、みんながすごく不安になってという、何か自分の健康を害してでも外出をやめようとか、そういうことまで望むべきでもないし、当然そういうことは好ましくないと私は思っている、という意味で申し上げているということをお伝えしておきたいと思っております。

➤ 4月28日 高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260428001.html>

(高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定)

小笠原村南鳥島は、御案内の科学的特性マップにおいて、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域とされています。そして、地上施設を設置し得る未利用地が存在しています。加えて、全島が国有地であり、長年にわたり国策にも御協力を頂いてきたところです。こうした点を踏まえ、国として、文献調査を申入れさせていただいたところまでです。文献調査地域の更なる拡大に向けては、最終処分の必要性や文献調査の内容について御理解を賜ることがまずもって重要でありますので、自治体首長の個別訪問や全国説明会の開催などに、目下、力を割いて取り組んでいるところです。その上で、地域の地質環境や未利用地の有無といった様々な状況を総合的に勘案し、今後、国の責任で申入れを行っていきたいと考えているところです。

(箇所数のめどについて)

特に申し上げることはございません。

➤ 5月12日 イラン産原油、ロシア産原油 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260512001.html>

(イラン産原油、ロシア産原油)

まず、足下の原油の代替調達については、4月は前年比約2割を超える代替調達を実現しました。5月は前年比約6割の日量約140万バレルの代替調達が確定契約ベースで実現しており、6月もこれを上回るべく最大限取り組んでおります。その上で、ロシア産原油についてはですね、我が国はG7を始めとする国際社会と緊密に連携し、ウクライナ支援及び対露制裁を継続していくという方針に変わりはありません。また、イラン産原油については、イラン核問題をめぐる交渉の状況や、これに関連する制裁をめぐり注視する必要がある状況です。引き続き、中東情勢の推移を注視しながら、代替調達の確保に全力を尽くしてまいります。

(エアコン2027年問題)

家庭用エアコンについて、省エネ法のトップランナー制度に基づき、2027年度から新たな省エネ基準が適用される予定です。家庭の電力消費の約3割を占めるエアコンについて、省エネ性能を向上させることで、エネルギー消費量を抑え、エネルギー安全保障や脱炭素への貢献や、御家庭の光熱費の負担軽減が期待されるということです。具体的には、2027年度基準を満たす機器は、現行基準と比べ、エアコンの平均使用年数である14年間の合計で、6畳用エアコンで約4万円、14畳向けエアコンで約18万円の光熱費削減効果が見込まれるところであり、購入に当たっては、本体価格だけでなく、省エネ性能の向上による光熱費削減効果や環境への影響などを総合的に判断して、選択いただけるよう、国民の皆様には情報提供し、促していきたいと考えております。

○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

- (1) 今こそ知りたい、日本の「石油備蓄」のしくみとは？【4月13日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/government_stockpiled_oil.html
- (2) 27年4月からエアコンの新たな省エネ基準がスタート！エアコンについて知っておくべきポイントは？【4月17日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/air_conditioner_2026.html
- (3) 世界で見直しがはじまった自動車産業政策～日本の「マルチパスウェイ戦略」にも注目が【4月24日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/automobile_industry_policy_01.html
- (4) 自動車分野のGXへ、さまざまな支援策～購入補助から次世代燃料開発支援まで【5月8日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/automobile_industry_policy_02.html
- (5) 柏崎刈羽原子力発電所6号機が再稼働—運転再開への道のり（前編）【5月12日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/kk_nuclear_power_plant01.html
（資料）柏崎刈羽原子力発電所6号機が再稼働—運転再開への道のり（前編）

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

（当事務所でも紙媒体で配布しています）

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」(YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

●経済産業省 X（旧 Twitter）公式アカウント

https://x.com/meti_NIPPON

●METI CHANNEL（当省のYouTube 動画配信サイト）

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/maimagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

2. 事務所活動

- 赤澤経済産業大臣及び山田経済産業副大臣の柏崎刈羽原子力発電所視察、花角新潟県知事との会談の支援を行いました【4月25日】

3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※該当する委員会等の開催はありませんでした。

3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

- 第23回 同時市場の在り方等に関する検討会【4月20日】

電源起動・出力配分ロジックの技術検証（検証A）の進捗報告、同時市場に関する今後の検討事項について報告・議論が行われました。

- 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 制度検討作業部会 第二十四次中間とりまとめ【5月1日公表】

- 第9回ガス事業環境整備ワーキンググループ《5月11日開催予定》

議題：ガスシステム改革の検証について

3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

- 第3回 分省エネルギー・新エネルギー分科会【4月15日】

分散型エネルギーリソースの施策の方向性を踏まえた対応について報告・議論が行われました。

- 第10回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【4月16日】

局地的な大規模需要に対する規律確保等について報告・議論が行われました。

- 第21回 脱炭素燃料政策小委員会【4月17日】

バイオディーゼル普及促進に向けた取組、持続可能な航空燃料（SAF）に関する取組の現状等について報告・議論が行われました。

- 第17回 水素・アンモニア政策小委員会【4月21日】

環境省の水素事業の取組等について報告・議論が行われました。

- 第6回 CCS事業の支援措置に関するワーキンググループ【4月27日】

CCS支援制度等について報告・議論が行われました。

3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOV ポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

（以上）

2026-05-12

柏崎刈羽原子力発電所6号機が再稼働— 運転再開への道のり（前編）



（出典）東京電力HP

2026年4月16日、新潟県にある東京電力・柏崎刈羽原子力発電所6号機が営業運転を開始しました。東京電力の原子力発電所（原発）が再稼働するのは、福島第一原子力発電所の事故後、これが初めてとなります。東京電力は、稼働停止していた約14年の間、安全対策工事、原子力災害対策の充実・強化、情報発信などを進めてきました。再稼働に至るまでのプロセスや安全対策などの取り組み、再稼働の意義などについて、2回に分けてご紹介します。

再稼働に至るまでの国の取り組み

東京電力・柏崎刈羽原子力発電所は、7基の原子炉を有する日本最大の原子力発電所です。再稼働した柏崎刈羽原子力発電所の6号機は、福島第一原子力発電所の事故後、原子力に関する新しい規制基準（☞[「原発の安全を高めるための取組～新規制基準のポイント」](#)参照）に適合するための対応などにより、約14年間停止していました。

近年厳しさを増すエネルギー状況の中で、電力の安定供給と脱炭素をともに実現するために、「安全性の確保を大前提に原子力を活用する」という国の方針のもと、再稼働に向けた取り組みが進められてきました。

2024年3月には、国が、新潟県知事と柏崎市長および刈羽村長に対し、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働へ向けた方針を示し、理解を求めました。また、県民の理解が進むよう、原子力発電の必要性や安全性について、新潟県内の全30市町村で、資源エネルギー庁主催の説明会を開催しました。説明会のほかにも紙面広告や交通広告など多様なメディアによる情報発信を実施してきました。

理解促進のための広報の取り組み

THINK! ニッポンのエネルギー 08

原子力発電所の安全対策

東京電力は最新鋭原子力発電所の再稼働に向け、日本の原子力発電所は、安全性の向上策を講じたため、何重もの安全対策を講じています。年間4、5回の安全点検を実施し、事故に対する最新の専門家の見直しも実施しています。

様々な事態を想定して**多重に備える**

事故の発生を防止し、万一発生した場合の被害を軽減し、迅速な対応と復旧を図るための対策を講じています。

様々な事態を想定して**多様に備える**

また、送電網の電圧変動や、事故発生時の送電網を迂回させるなど、従来型原子力発電所とは異なる多様な安全対策を講じています。

事態が収束しない場合にも**備える**

それでも放射能汚染の発生が懸念される場合は、原子炉の燃料容器内の圧力を下げ、放射能汚染防止のために遮蔽容器内に放射能を閉じ込めています。

外部の目も取り入れて、安全性の向上に向けて取り組む

こうした事故防止の取り組みに加え、原子力発電所の安全性向上に関する関係機関など、外部の目も取り入れる取組も行っています。さらなる安全性向上に向けて、このような取組を継続して行うことが重要です。

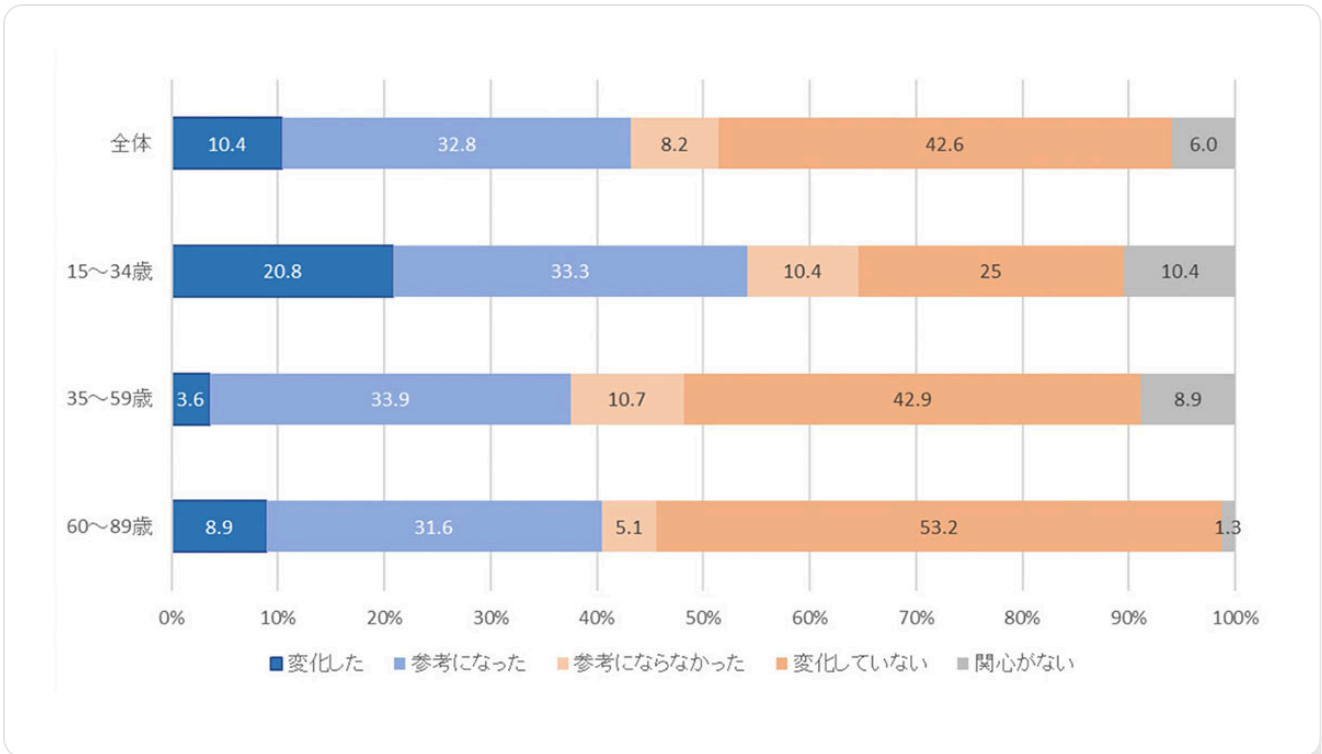
これからの原子力発電を考える

日本のエネルギー戦略と柏崎刈羽原子力発電所に係る強固な信頼関係を柏崎市内の町民各層で構築いたします



大きい画像で見る

広告を見たことでの再稼働への態度変容



大きい画像で見る

国として責任あるエネルギー政策を進めるため、政府は、関係行政機関の緊密な連携の下、原子力政策に関する重要事項を総合的に検討する「原子力関係閣僚会議」を開催しています。2024年9月の第12回会議においては、総理大臣出席のもと、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について、地域からのご要望を踏まえた政府の対応方針が議論されました。続く2025年8月の第13回会議では、再び総理大臣出席のもと、次の3つの対応方針が確認されました。

- ▶ ①原子力防災の充実・強化
- ▶ ②東京電力の信頼確保
- ▶ ③地域経済の活性化につながる地域振興対策

この3つの方針について、内容を詳しく説明します。

①原子力防災の充実・強化

原子力災害時の住民避難をスムーズにするためには、避難路や屋内退避施設の整備などが重要です。2024年11月に、柏崎刈羽原子力発電所に関する「避難路の整備促進に向けた協議の枠組み」が立ち上げられ、避難路の整備促進に向けて、関係省庁や新潟県が一体となって協議を進めています。

2025年におこなわれた第3回会合では、新潟県による調査状況を確認し、早期に実施可能な事業として、38カ所の工事への着手と、52カ所の調査推進に向けて、必要となる約24億円の事業について対応を進めていくこととしました。また、原子力発電所を中心に6方向へ放射状に避難する経路の確保や、除排雪体制の強化などについても整備を進めていきます。事業実施に当たり、政府は、新潟県の実負担額相当分など必要な予算を継続して確保し（経産省予算）、国費相当分については、「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」などを活用することとしています（内閣府予算）。

6方向へ放射状に避難する経路



②東京電力の信頼確保

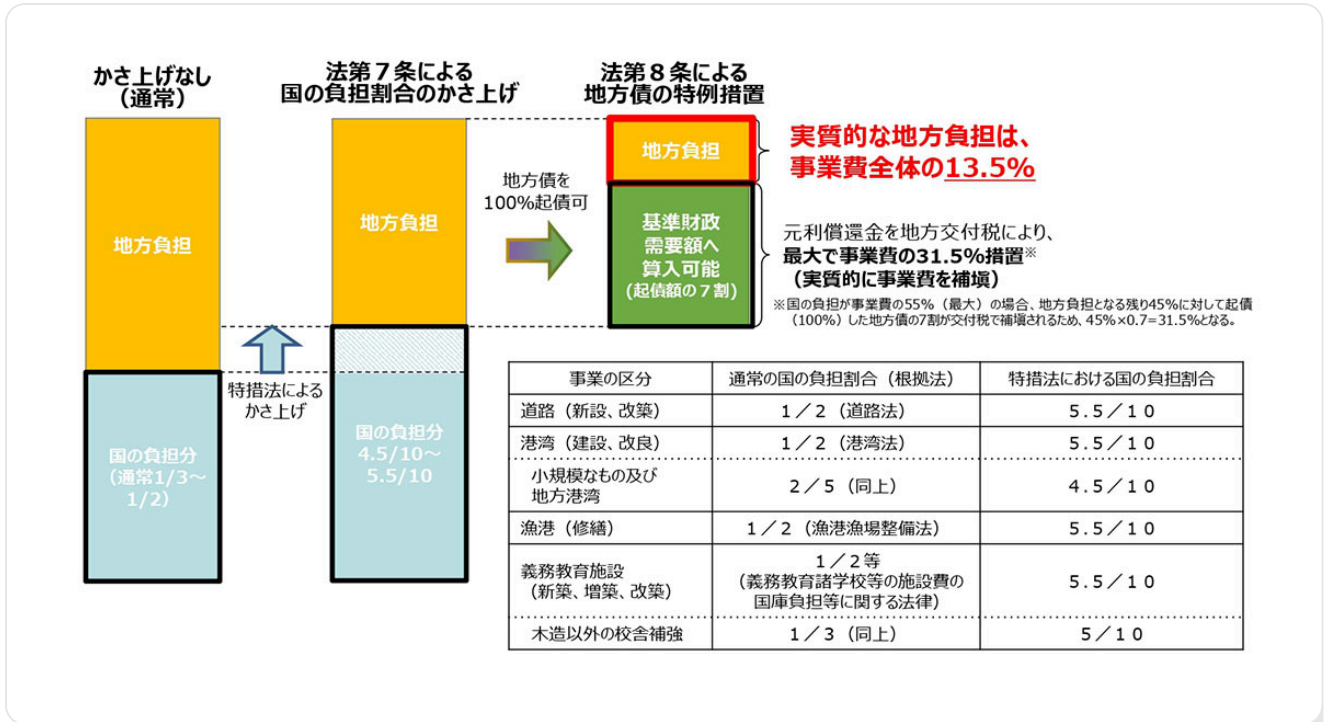
東京電力が原子力を運転することに対する不安の声があることをふまえて、内閣官房副長官のもと関係省庁の緊密な連携を確保し、東京電力の発電所運営を監視する「柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム」の開催を決定しました。

2026年1月に第1回を開催し、チーム長である内閣官房副長官から東京電力に対し、引き続き健全性の確認をひとつひとつ丁寧におこない、安全最優先での対応を求めるとともに、関係府省庁に対しても、緊密な連携のもと県民の安心につながる取り組みを継続していくよう求めました。

さらに、東京電力がガバナンス強化のために新たに設置した「柏崎刈羽原子力発電所運営会議」には経済産業省の幹部が参画しており、今後とも同発電所の運営を監視していきます。

③地域の実情や要望をふまえた地域振興対策

地域の要望もふまえて、原子力発電所の立地地域の生活環境や産業基盤の整備を進めるための法律「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域を、2025年12月に概ね10キロメートル圏内から概ね30キロメートル圏内に拡大しました。これによって、国の負担割合をかさ上げし、実質的な地方負担を事業費全体の13.5%に低減するなどのインフラ整備支援を拡充します。



大きい画像で見る 🔍

加えて、現在、政府の「GX（グリーントランスフォーメーション）」推進の方針のもと、地域に偏在する脱炭素電源（CO2を出さない発電）などを核にして、GX型の産業を集積させる取り組みが進められています。原子力発電所などの脱炭素電源がある地域でのGX関連投資の増加や、そうした地域へのメリット還元などに取り組んでいきます。

💡 詳しく知りたい

➡ [脱炭素と経済成長を同時に実現！「GX政策」の今](#)

すでに、新潟県内では、企業のGX関連の取り組みが始まっています。株式会社INPEXは、柏崎市で、県内の天然ガスや枯渇ガス田を利用し、水素・アンモニアを製造・利用する一貫実証に取り組んでいます。国内初のブルー水素（➡ [「次世代エネルギー『水素』、そもそもどうやってつくる？」](#)参照）・アンモニア製造実証事業として、経済産業省は約144億円を支援しています。

柏崎水素パークの実証場所と実証プラントの状況

※実証プラントは2025年8月25日時点の状況



大きい画像で見る

国だけでなく、東京電力に対しても、地域振興や防災対策など電力事業者としての責務を果たすよう指導・監督していきます。東京電力では、これまでも産官学連携による防災・減災分野の研究開発や、災害時の避難支援、地域共生活動に取り組んできましたが、今後はさらに「地域経済の活性化」や「安全・安心な暮らしのための基盤整備」のために、新潟県に1,000億円規模の資金を拠出することとしています。そして、引き続き地域に根差した事業者として、地域との共生に取り組んでいきます。



大きい画像で見る

出典（空調設備イメージ）：

文部科学省ホームページ（[公立学校施設の空調（冷房）設備の今後について]

[参考資料：屋内運動場空調設備設置に係る断熱化事例集]

関東圏の経済界による取り組み

関東・首都圏の経済団体である関東商工会議所連合会は、関東や首都圏の電力供給を支える柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に賛同の意を示し、電力の産地・消費地がともに発展することを目指す「電力消費地共同アピール」を採択しました。

このアピールでは、関東商工会議所連合会と新潟県内の商工会議所が手を組み、「電力の産地・消費地連携事業」をおこなうことも掲げられています。具体的には、電力産地・消費地の意見交換によるニーズの把握、新潟県の物産品の販路開拓支援や企業のビジネスマッチング支援などに取り組む予定です。

このアピールに基づき、東京商工会議所では、新潟県産品の物産展と柏崎刈羽原子力発電所の重要性や安全性について、VRやパネル展示で周知する「にいがた魅力発信フェア」を都内で開催しました。

関東商工会議所連合会では、今後も、新潟県へのGX・DX関連投資の促進や、経済界における連携などを通じて、新潟県的发展に向けて取り組みを進めていく予定です。

東京商工会議所が「にいがた魅力発信フェア」を開催

挑みつづける、変わらぬ意志で。
東京商工会議所

電力の産地を応援！
にいがた魅力発信フェア

関東・首都圏の暮らしやビジネスは、新潟県内の水力や原子力で発電された電力により支えられてきました。電力の産地・消費地が共に発展していくことを目的に、東京商工会議所と新潟県内の商工会議所が連携し、新潟県の魅力を伝えるイベントを開催します。

お米やお菓子、日本酒など新潟の特産品を販売するほか、新潟県内での首都圏向けの発電事業について、パネル展示やVR動画により、わかりやすくご紹介します。2日間限定のイベントとなります。この機会に是非、新潟の魅力を体感してください！

10/15(水)～16(木)
11:00～18:00 | 場所 | 東京商工会議所1階多目的スペース (丸の内二重橋ビル)

新潟の美味しいもの多数取り揃えています！

(販売予定商品)
新潟名物「笹だんご」、
「笹餅クリーム入り」、
厳選した新潟の地酒、
お米などご用意しています！

VRで発電事業の
取り組みをご紹介します！

お問い合わせ先 東京商工会議所 産業政策第二部
TEL:03-3283-7836 Mail:sansei2@tokyo-cci.or.jp

大きい画像で見る

事故を教訓とした安全対策

安全対策についても、2011年の福島第一原子力発電所の事故を教訓とし、注力しています。厳しい自然災害への対応として、地震の想定（5号機～7号機側）については、450ガルから1209ガル（ガル：地震の揺れの加速度を示す単位）へ引き上げ、津波の想定についても3.3メートルから6.8メートルへと引き上げ、設備対策や防潮堤の設置などを行っています。すで

に、6号機および7号機については、こうした対策が基準に適合していると原子力規制委員会によって認められています。

また、福島第一原子力発電所で起こった「電源の喪失」や「水素爆発」など、過酷な事態が起こることも想定し、浸水対策や、非常用電源の強化、原子炉の冷却機能の多様化、放射性物質の拡散緩和といった、多重の備えをおこなっています。今後も引き続き、安全対策の強化につとめていきます。

【参考】福島第一原子力発電所事故を教訓とした安全対策（柏崎刈羽）

- 事故の教訓を踏まえ、**厳しい自然災害を想定し**、大規模な防潮堤など、**安全対策を実施**。
- 電源の喪失や水素爆発など、**過酷な事態が生じることも想定し**、**多重の備えを実施**。

（事故での教訓）



地震・津波等の想定が甘かった

津波・地震による全ての電源喪失

原子炉への給水機能の喪失

水素爆発の発生や放射性物質の拡散

※燃料を覆うジルコニウム合金が高熱になると炉内の水蒸気（水）を分解して水素が発生

（柏崎刈羽発電所における安全対策の実施例）

- 地震の想定を引き上げ（中越沖地震後）
 - ・450ガル→1209ガルとし、**耐震強化工事**を実施（7号機建屋基礎版上で263ガル→774ガル）
 - ※中越沖地震時は356ガル（7号機建屋基礎版上）（ガルは地震の揺れの強さを示す単位）
- 津波の想定を引き上げ
 - ・3.3m→6.8m
 - ・敷地高12m+防潮堤3mの計15mを確保
- 浸水対策
 - ・配管やケーブル等の壁貫通部の止水処理を強化
 - ・**重要な機器がある部屋の扉を水密化**
- 非常用電源を強化
 - ・電源車 0台→20台
 - ・ガスタービン発電機車 0台→4台
- 冷却機能の多様化
 - ・**高圧代替注水系（HPAC）**
 - ・代替熱交換器車 0台→12台
 - ・代替循環冷却系（新規基準に採用）
 - ・ポンプ車（消防車）3台→38台
 - ・貯水池（2万m³）を新設
- 放射性物質の拡散緩和
 - ・**放射性物質の大気中への放出を抑制する装置（フィルタベント）を導入**
 - ・大容量放水設備を配備
 - ・発生した水素を除去する装置を導入

出典：東京電力HDより提供



大きい画像で見る

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、東日本、さらには日本のエネルギーの安定供給の確保、脱炭素の実現にとって非常に重要です。後編ではその重要性や、再稼働の意義などについて解説します。

◆ お問い合わせ先

記事内容について

電力・ガス事業部 原子力政策課

電力・ガス事業部 原子力立地政策室・原子力広報室

スペシャルコンテンツについて

長官官房 総務課 調査広報室

※掲載内容は公開日時点のものであり、時間経過などにもなって状況が異なっている場合もございます。あらかじめご了承ください。

#原発

#再稼働

#脱炭素

#安全・防災

#安全

シェアする 0

ポスト

0

 エネこれ

 メルマガ登録